

平成24年第2回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成24年2月14日（火）

午後1時30分開会

開催日時	平成24年2月14日	開会 午後1時30分 閉会 午後2時33分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 高木 裕	委 員 宮本 誠	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	教育長職務代理者 尾上 明彦 学校教育部長 生涯学習部長 西田 剛 庶務課長 鈴木 遵矢 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 指導室長補佐 神田 恭司 指導主事 高橋 良友 指導主事 平田 勇次	生涯学習課長 尾崎 充男 兼文化財係長事務取扱 スポーツ振興 宮腰 誠 担当課長 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 河田 京子	
調 製	玉井 奈保子		
傍聴者 人 数	1名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議 案 第 5 号	小金井市教育委員会の基本方針及び平成 2 4 年度教育施策（基本方針 4）について
第 3	議 案 第 6 号	小金井市公民館条例の一部を改正する条例の制定依頼について
第 4	議 案 第 7 号	小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
第 5	議 案 第 8 号	小金井市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程
第 6	議 案 第 9 号	小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程
第 7	報 告 事 項	1 小金井市教育委員会児童・生徒表彰等について 2 小金井市立小・中学校連合作品展について 3 第 2 4 回多摩郷土誌フェアについて 4 第 8 回野川駅伝大会について 5 スポーツ祭東京 2 0 1 3 小金井市実行委員会第 1 回常任委員会について 6 その他 7 今後の日程
第 8	議 案 第 1 0 号	平成 2 4 年 4 月 1 日付け執行の校長・副校長の人事異動に関する内申について
第 9	議 案 第 1 1 号	職員の人事異動について

伊藤委員長 皆様、改めてこんにちは。
ただいまから平成24年第2回小金井市教育委員会定例会を開会する。よろしく願います。
日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、鮎川委員と高木委員にお願い申し上げます。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長 日程第2、議案第5号、小金井市教育委員会の基本方針及び平成24年度教育施策（基本方針4）についてを議題とする。
提案理由を、ご説明願います。

尾上教育長 提案理由についてご説明する。
職務代理者 小金井市教育委員会の基本方針及び平成24年度教育施策（基本
学校教育部長 方針4）を定めるため、本案を提出するものである。
細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご
議決賜るようお願い申し上げます。

尾崎生涯 今年度の改正点についてご説明させていただく。
学習課長 資料の新旧対照表をごらんいただきたいと思う。
まず、基本方針についてである。
文中の中段のところに、「そのために、家庭・学校・地域の教育力を高め、」とあるところを、「学校・家庭・地域の教育力を高め、」に改める。これは、生涯学習政策では、学校区を一つの地域としてとらえ、学校を中心として教育力の向上を図る施策をしており、このように表記していることから、教育施策ともあわせて変更させていただく。
また、昨年、変更が漏れてしまった。それによって今回改正ということになる。
次に、平成24年度の教育施策である。改正した箇所をご説明する。
まず、(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進の⑤について、「スポーツ祭東京2013に向けて、準備を促進させる。」とあ

るところを、「2013に向けて、」の後に、「リハーサル大会を実施し、」を加える。

次に、(6) 図書館の充実の②について、文末のかぎ括弧のところの『小金井市立図書館運営方針』の見直しに着手する。」とあるのを「運営方針』を改訂する。」に改める。

同じく③について、「多様化、高度化する市民要望に応えるため、」を削除し、その後の「平成26年度開館予定の(仮称)貫井北町地域センター図書館貫井北分室」の後の「への市民用インターネット」以下を削除し、その後に「開設に向けて、本格的準備に着手する。」に改める。

次の、(6) ④については、平成23年度の事業が完了したため、全文を削除する。

次に、(6) の⑤については④に改め、「子供の読書活動推進のため、」の後に、「引き続き」を加え、「引き続き読書環境の整備に努め、」とし、その後の「引き続き『おはなし読み聞かせ講習会』」を削除して、その後ろに「新たに『子どもと読書に関する講座』」を加える。

そして、最後の(7) 社会教育施設の整備のところである。まず、④の総合体育館の整備のところであるが、平成23年度事業として完了するため、全文を削除する。

次に、(7) の⑤は、④が削除されたため④に改め、(仮称) 貫井北町地域センターについては、平成22年度の基本設計が終了し、平成23年度は実施設計を行うため、「平成23年度の実施設計に引き続き、今年度は建設工事に着手する。」に改める。

次は、(7) の⑥についてである。図書館の空調機器の改修工事が完了したため、全文を削除する。

次の、(7) の⑤には、新たに「安全・安心な施設管理のため、図書館本館の耐震診断を実施する。」を施策に加える。

続いて、最後になるが、(7) の⑥として、昨年の大震災の教訓を受け、新たに「震災の経験を踏まえた施設のあり方を検討する。」を施策に反映させた。

以上で改正点の説明とさせていただきます。よろしく願います。

伊藤委員長

ありがとう。

説明が終わった。ご質問、ご意見、願います。

鮎川委員長
職務代理者 今のご説明を伺って、(6)の④、(7)の④、⑥などは、昨年度の項目が削除されたのは、完了され、順調に事業が進んでいるということで大変お疲れさまであった。

この中で、③の市民用インターネット端末などの部分も検討について削除されているが、これは検討が完了して、いよいよ本格的な準備に着手、そのような理解でよろしいか。

田中図書館長 インターネット関係、それからICタグの導入関係であるが、平成23年度で貫井北町に導入しようかということで検討していたが、なかなか予算的な見通しが立たないため、24年度についてはこの項目を削除させていただいたということである。でき上がったということでない。つまり見通しがこの時点で確保できないということで、延伸させていただいたということである。

鮎川委員長
職務代理者 わかった。ありがとう。

伊藤委員長 ということは、保留になっているということか。

田中図書館長 そうである。現段階では見通しがつかないので、見通しがつくような段階になったら改めて項目として書き加えたいというふうに考えている。

高木委員 基本方針と施策との関係について確認であるが、基本方針というのは、その年度年度で簡単に変わっていくものではないと思うが、施策というのは、その年度でやろうとすることは、年度で終わって、また新たな施策が生まれる。継続する施策もあるという話なのだろうが、そういう意味では、これは新旧になっているが、施策というのは毎年新しく、去年と同じものもあるし、新しいものもあるという位置付けでいいような気もする。変えていくというのではなくて、新しくできるものというようにも思うが、その辺、どうなのか。

田中図書館長 図書館で言えば、予算の段階で確保の見通しがつく、それから、何年か先には見通しがつくようなものについてお載せをしたいと

いうふうに思っていた。ただ、インターネットとＩＣタグについては当分見通しが立たないというふうなことがあったので、今回、このところから落ちているということである。

伊藤委員長 よろしいか。

インターネットもＩＣタグも重要であると認識しているから昨年は載っていたわけで、これはまた復活するかもしれないという、先ほどのお言葉を伺うと、ずっとあることが予算につながっていくという考え方はないのか。それとも、毎年毎年新しいものを施策として出して行って、また突然出てくるというほうがいいのか。ほかにもっと重要なものがあるので、今年は重点的に２４年度版としてやったというのは理解できる。

実施できなかったところもあるのか。２４年度にそれができなかったという困るということか。その辺の考え方を教えていただきたい。

田中図書館長 この時点で、２３年度にお書きしたのは、２６年度にオープンする貫井北町について、インターネット、それからＩＣタグについて、つけるというふうに努力をしていたが、なかなか今の時点で２６年度オープンでは難しいというふうなことがあったので、ここにお載せするのはどうかなということ、落としたものである。

伊藤委員長 ほかにご意見あるか。

基本方針についても、施策についても、毎年色々なことが起こってくることに合わせて微調整していったり、また、基本的に根本から考えていかななくてはならないときが来るというふうにして、毎年進んでいくものだと思う。そういう意味では、今年はこの施策が出てきたのだと思うが、そのあたりのことについても、今後、どのように施策と基本方針との関連を考えていったらいいのかということも、引き続き私たちも考えていきたい。私もそういう意味では、基本方針のこの文言を、今年はこれで「学校・家庭・地域」と改まったことで、昨年の会議が生かされたというふうに理解しているが、私個人的には、基本方針の２行目、「次代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められる。」というところを踏まえると、生涯学習の項目全体に、もっと学校とか家庭というよう

な取り組みが出てきていいのかなと思っている。それはまた考えるときにご検討いただけたらありがたい。

よろしいか。以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。

議案第5号、小金井市教育委員会の基本方針及び平成24年度教育施策（基本方針4）については、原案どおり可決することにご異議はないか。

（委員一同異議なしの声）

伊藤委員長

異議なしと認め、本案は原案どおり可決する。

次に、日程第3、議案第6号、小金井市公民館条例の一部を改正する条例の制定依頼についてを議題とする。

提案理由を、ご説明、お願いします。

尾上教育長

提案理由についてご説明する。

職務代理者

学校教育部長

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う社会教育法の改正により、本条例の一部を改正する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

大関公民館長

細部についてご説明申し上げます。

平成24年4月1日から社会教育法の一部の改正が行われることに伴い、条例の整備を図る必要があるため、小金井市公民館条例の一部を改正するものである。

改正内容については、社会教育法第30条において、公民館運営審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、市町村の教育委員会が委嘱するという委員の委嘱基準があったが、地域の実情に応じて一層幅広い分野の者が委員となることが促進されるようにという理由から、この委嘱基準が削除され、かわりに当該市町村の条例で定めるようにということから、新たに定めるものである。

なお、定めるに当たっては、文部科学省令で定める基準を参酌す

るものということがあり、参酌する基準とは、先ほど言った社会教育法の第30条の委嘱基準である。については、公民館条例第17条において、参酌する基準に、公募による市民並びに教育委員会が必要と認めた者をつけ加えて、委嘱基準の条文としては、お配りした新旧対照表の第17条の2行目の終わりから示してあるように、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者、公募による市民並びに教育委員会が必要と認めた者の中から」「委嘱する。」に改めた。また、第18条第2項において、「補欠委員」を、「委員に欠員を生じた場合における補欠委員」というように用語の整備を行ったので、よろしく願います。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

説明が終わったが、何かご質問はあるか。ご意見、よろしいか。

鮎川委員長
職務代理者

定数10人の中で、この内訳の人数というのは特に定めはなく、その時々でお考えになるというようなことか。

大関公民館長

そのとおりである。

要は、参酌する基準、学校、社会教育、家庭教育と学識経験者を入れることが望ましいということで、残りの委員に関しては、ここに示してあるように、教育委員が必要と認めた者ということでお示しをさせてもらい、実際に、今、公民館運営審議会の委員さんも、商工会の委員さんであったりとか、社会福祉協議会の委員さんだとかということで委嘱をしている。

だれが何人とかという決まりはない。

鮎川委員長
職務代理者

わかった。ありがとう。

伊藤委員長

よろしいか。

宮本委員

補欠委員であるが、これは欠員を生じたときに新たに委嘱をするわけか。初めから補欠委員という方はいらっしゃるのか。

大関公民館長　　今まで補欠委員という表記をした中で、おっしゃるとおり、当初から補欠委員を設けているんじゃないかというふうにとられがちであるので、「委員に欠員を生じた場合における補欠委員」ということで、欠員が生じたら改めて募集をしてということになる。

宮本委員　　わかった。

伊藤委員長　　以上で質疑を終わる。
お諮りする。
議案第6号、小金井市公民館条例の一部を改正する条例の制定依頼については、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長　　異議なしと認め、本案は原案どおり可決する。
次に、日程第4、議案第7号、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を議題とする。
提案理由を、ご説明、お願いします。

尾上教育長　　提案理由である。
職務代理者　　第68回国民体育大会の準備、開催等のため国体推進担当課長を
学校教育部長　　新たに設置することに伴い、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものである。
細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長　　議案第7号、教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてご説明する。
新旧対照表をごらんいただきたいと思う。
新旧対照表の中にある別表のスポーツ振興係の所掌事務に、第6号として、「第68回国民体育大会の準備、開催等に関すること。」を加えている。
新旧対照表の冒頭に戻っていただき、第3条の2第1項の「スポーツ振興担当課長」の次に、「及び国体推進課長」を加え、同条第

2項でスポーツ振興担当課長は、別表中の1号から5号までの事務を所管する旨の規定を行う。

次に、同条第3項を新設し、国体推進担当課長の所管する事務を、先ほどご説明した別表のスポーツ振興係の所掌事務の第6号とする旨の規定を加えるというものである。

説明については以上である。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

伊藤委員長

何かご質問、あるか。

よろしいか。以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。

議案第7号、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則は、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認める。本案は原案どおり可決する。

これから、日程第5及び日程第6を順次議題とするところであるが、審議の効率化を図るため、日程第5及び日程第6を一括して議題としたい。

なお、採決についてはそれぞれ別々に行うこととするが、これにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、そのようにさせていただく。

日程第5、議案第8号、小金井市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程及び日程第6、議案第9号、小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程を一括議題とする。

提案理由について、願います。

尾上教育長

提案理由である。

職務代理者

学校教育部長

両議案とも、第68回国民体育大会の準備、開催等のため国体推進担当課長を新たに設置することに伴い、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当からご説明させていただく。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 議案第8号、小金井市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程及び議案第9号、小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程についてご説明する。

議案第8号については、新旧対照表をごらんいただきたいと思う。「スポーツ振興担当課長の専決事案」の次に、「国体推進担当課長の専決事案」として、「第68回国民体育大会の準備、開催等に関すること。」を新設するものである。

議案第9号については、国体推進担当課長を新たに配置することに伴い、公印規程の、別表第1の中の、「小金井市教育委員会担当課長印、番号18」の次に、「18の2」として「国体推進担当課長」の公印を規程するものである。また、別表第2についても同様の改正を行う。

細部については以上である。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

伊藤委員長

ありがとう。

ご質問、ご意見、あるか。よろしいか。

それでは、質疑を終了する。

これから採決を行うこととするが、採決については案件ごとに1件ずつ行うこととさせていただく。

お諮りする。

議案第8号、小金井市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程は、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

本案は、原案どおり可決する。

続いてお諮りする。

議案第9号、小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程は、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 本案は、原案どおり可決する。
次に、日程第7、報告事項を議題とする。
まず、報告事項1、小金井市教育委員会児童・生徒表彰等について、お願いする。

高橋指導主事 平成23年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰についてご報告する。

児童・生徒表彰は、他の模範となるような成績または行為のあった児童・生徒を表彰し、健全育成に役立てるとともに、学校教育の一層の充実向上に資することを目的としている。

報告事項1資料をごらん願う。

各学校長より推薦していただき、審査会を経て、今年度児童・生徒表彰は20の個人及び団体の表彰が決定した。なお、表彰式は2月16日木曜日、午後4時より、こちらの801会議室で行う予定である。

報告は以上である。

伊藤委員長 ありがとう。
ご感想はあるか。
審査を経てとあったが、どのようにご審査くださるのか。

高橋指導主事 審査については、まず学校内での審査がある。学校内の審査を経て、審査会がある。審査会については、学校教育部長、生涯学習部長、庶務課長、学務課長、指導室長、指導主事、小学校校長代表、中学校校長代表の職にある者が審査をして決定している。

伊藤委員長 ありがとう。
たくさんの表彰者が出てうれしい。

高木委員 15番の二中のウインドアンサンブル、部活動を通しての地域貢献というのはどういう内容かおわかりだったら教えてほしい。

高橋指導主事 第二中学校のウインドアンサンブル部であるが、地域貢献ということで、例えば、科学の祭典のオープンセレモニーで演奏を披露し

たり、地域行事などのさまざまなところで活躍しているということである。

高木委員 わかった。

伊藤委員長 よろしいか。何かあるか。

それでは、次に移る。

報告事項2、小金井市立小・中学校連合作品展について、願います。

平田指導主事 平成23年度小金井市小・中学校連合作品展についてご報告する。

平成24年1月20日金曜日から1月24日火曜日まで、東小金井駅開設記念会館マロンホールにおいて開催した。児童・生徒の日ごろの学習成果の発表や鑑賞を通して創造活動の能力を伸ばすとともに、広く市民や保護者に教育活動への理解を深める機会とすることができた。出店作品数は東京学芸大学附属小金井小・中学校、小金井特別支援学校の児童・生徒の作品も含めて1,016点である。小学生の作品は粘土細工や木工工作など多彩であった。中学生の作品は切り絵やポスター、名作絵画を題材にした作品など、今年度も各学校独自の作品が継承されていた。小・中学生のどの作品も児童・生徒のアイデアや材料の素材を生かした表現力豊かな素晴らしい作品であった。また、来場者は児童・生徒の工夫を凝らした作品に驚かれたり感心したりしながら熱心に見入っていた。

報告は以上である。

伊藤委員長 ありがとう。

ごらんになった感想、ご意見、あるか。

鮎川委員長 今、1,016点と伺って大変驚いた。毎年のことであるが、本当に美しくレイアウトされていて、選ばれた作品だから一層のことなのかもしれないが、素晴らしい作品がたくさんあり、私も大変勉強になった。

また、この3月に小金井から転出された先生方も何人かいらっしやっていたところにお会いして、小金井から出られた先生も見に来てくださるのだということが大変うれしく感じた。

伊藤委員長 ほかはいかがか。
 1階に小学生、2階に中学生ということで、大変圧巻であったが、
 どのように展示するかということは、委員会の方が決めるのか。

平田指導主事 そうである。

伊藤委員長 というのは、小学生は学校を取り払った学年別で展示されていた
 が、中学生は学校別であった。それに違和感を持ったが、学校を取
 り払った学年別の小学生と、中学生はなぜ学校別だったのか、学校
 を取り払って連合作品展、学年別、特別支援学校等は特別の配慮が
 必要かもしれないと思った。
 というのは、保護者の中のそのようなささやきを聞いたので、ど
 ちらがいいのかわからないが、何かの折にそんなささやきもあった
 と委員会のほうにお伝えいただければと思う。来年に向けて、これ
 だからこれがいいんだというしっかりしたものを持って展示して
 いくということが大事だというふうに思っている。
 以上である。
 ほかにないか。
 それでは、報告事項3、第24回多摩郷土誌フェアについて、お
 願います。

尾崎生涯
学習課長 資料をごらん願う。
 第24回多摩郷土誌フェアについてである。
 開催期間が、平成24年1月20日金曜日から、22日の日曜日
 までの3日間である。
 開館時間であるが、午前10時から午後7時まで、22日は午後
 5時までとなっている。
 会場については、立川にあるパークアベニュー3階、オリオン書
 房ノルテ店である。
 参加自治体が28市町村ということで、販売書籍一覧が表のとおり
 である。
 以上である。

伊藤委員長 ありがとう。

何かご感想はあるか。よろしいか。
3日間にしてはたくさん売れたのではないか。

尾崎生涯
学習課長 ただ、去年より少し落ちている。

伊藤委員長 去年のほうが多かったのか。

高木委員 今年は天気が悪かった。たしか、当日は雪が降っていた。

伊藤委員長 足元が悪かったようである。
よろしいか。次へ移る。
報告事項4、第8回野川駅伝大会について、お願いする。

宮腰スポーツ
振興担当課長 第8回野川駅伝大会について報告させていただく。
去る1月15日日曜日、都立武蔵野公園野川第2調節池をスタート、ゴール地点として、武蔵野公園内をコースにした駅伝レース大会を実施した。委託先は総合型地域スポーツクラブであるNPO法人黄金井倶楽部である。当日の参加人数は116チーム986人であった。詳細についてはお手元の資料をごらん願う。

参加チーム数、参加者人数とも昨年に比べ約25%の増であった。当日は例年同様寒い一日であったが、大きな事故はなく、無事に終了した。

一方で、参加者が多くなったことにより、タイムの集計に手間取り、表彰式、閉会式が遅れるなど、新たな課題も発生した。一部の参加者に対してはその場で表彰をすることができず、後日郵送で結果を通知させていただいた。表彰式、閉会式等が遅くなり、ご来賓の皆様にはほんとうにご迷惑をおかけした。

来年度はこれらの課題を整理しつつ、引き続き参加者にとって魅力のある事業になるよう研究していきたいと思っている。

報告は以上である。

伊藤委員長 ありがとう。
ご感想をどうぞ。いかがか。

鮎川委員長
職務代理者

大変寒い中、本当にお疲れさまであった。25%増というご報告を伺い、今までとは違った大変な集計作業等があったのだろうと拝察される。ただ、拝見させていただいた純粋な感想からは、たくさんの方が参加されて、そしてそれを応援する方々もたくさんいらしてということで、大変盛大な会であったので、拝見していてとても楽しかった。個人的には大成功なのではないかと思っている。

宮腰スポーツ
振興担当課長

ありがとう。

伊藤委員長

ありがとう。

私からは2つお願いしたい。

毎年お願いしているが、参加費については、小金井教育委員会が主催となったからには、学校のクラブ活動で参加している者は学校の何らかの費用で賄えるように、子どもたちにグループでお金を集めて出すようなことのないよう、どこから出すかは指導室が頭をひねっていただきたいと思っている。

それぞれの楽しい名前のチームであり、もともと会費を集めたりしているところが1,000円や3,000円を出すことはそれほど難しいことではないが、学校のクラブ活動や、学校の子どもたちがというところには、どうぞご配慮をお願いしたいと思うことが1点。

また、ものすごく努力いただいていたにもかかわらず、集計にかなり時間がかかったということは非常に残念に思った。あれは機器が増えれば早く済むのか、人手が多くなれば早く済むのか、そのあたりのことを検証して、来年はスポーツ振興担当課長が謝罪をしなくていいような形でぜひ進行していただけたらありがたいなというふうに思う。

以上である。

鮎川委員長
職務代理者

感想をもう一つ申し上げていいか。

一般チームの中で、南小の校長先生をはじめとした教員チームが2チーム参加されていたことや、あと、南小で保護者の方で3チーム参加なさっていたことを聞き、地域の団体の方が参加なさるということもすばらしいと思ったが、学校の先生方、保護者の方がチー

ムを組んで出ていらっしゃるということ、大変すばらしかったと思うので、来年もそういうことがあったらいいなと思っている。

伊藤委員長 来年は教育委員会でも1チームいかがか。

伊藤委員長 速い方が大勢いらっしゃるということで、ぜひ来年はエントリーを考えられたらいい。

では、次、スポーツ祭東京2013小金井市実行委員会第1回常任委員会について、お願いします。

宮腰スポーツ振興担当課長 スポーツ祭東京2013小金井市実行委員会第1回常任委員会についてご報告させていただく。

去る1月26日木曜日、スポーツ祭東京2013小金井市実行委員会の第1回常任委員会を開催した。

審議事項はお配りした資料のとおりである。報告1件と議案2件である。いずれもご了承及びご承認いただいた。今後は専門委員会を開催し、準備を促進していく。今後とも国体成功に向けてご協力賜るよう、よろしくをお願いします。

申しわけない。お配りした資料の中で、日時のところであるが、平成24年21月となっている。これは1月26日の間違いである。訂正をお願いします。

伊藤委員長 これから大変だと思うが、新しい組織もできたことであるので、皆で協力してやっていけるといいなと思う。

ほかに、学校教育部からあるか。

尾上教育長
職務代理者
学校教育部長

伊藤委員長 生涯学習部からはあるか。

西田生涯
学習部長

伊藤委員長 それでは、今後の日程をよろしく願います。

河田庶務 教育委員会の今後の日程を報告する。

課長補佐 市立中学校卒業式が3月19日月曜日に行われる。全委員の出席を願います。市立小学校卒業式が3月23日金曜日に行われる。全委員の出席を願います。第3回教育委員会が3月29日木曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席を願います。第3回教育委員会臨時会が4月2日月曜日、午後1時より第五会議室で開かれる。全委員の出席を願います。第4回教育委員会が4月10日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席を願います。

報告は以上である。

伊藤委員長 ありがとう。

質問、あるか。いいか。

また3月末のことは後日ご連絡があるわけか。末のほうに動きがあると思うので、そのあたり、よろしく願います。

では、次に、人事に関する議案がある。委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断させていただいているが、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 それでは、秘密会を開会する。準備のため暫時休憩させていただきます。

傍聴人におかれては、席を外していただくことになるので、どうぞよろしく願ひ申し上げます。

休憩 午後2時13分

再開 午後2時32分

伊藤委員長 それでは再開する。本日の日程はすべて終了した。これをもって、平成24年第2回小金井市教育委員会定例会を終了する。

閉会 午後2時33分